

## 第 5 回北名古屋市市民協働指針策定委員会 報告

日 時 平成 25 年 1 月 30 日 (水) 18:30~20:30

場 所 北名古屋市役所 西庁舎分館 2 階 第 3 会議室

出席者 11 名 (欠席: 岩崎アドバイザー・茶納委員) 傍 聴 なし

### 1. 市民協働担当者会実施報告

事務局より実施結果を報告

このグループワークをもとに指針 22 ページの市民協働推進施策方針 (案) を作成した。

### 2. 指針 (案) の検討

指針 (案) について訂正、削除、加筆箇所がないかを検討した。協議内容は以下のとおり

- ・サブタイトルは「～新しいふれ愛を求めて～」とする。
- ・6 ページ第 2 章のタイトルが「市民協働で目指す 10 年後のまちの姿」となっており、急に市民協働という言葉が出てくるので (市民協働の定義解説は 13 ページ)、5 ページの岩崎アドバイザーの解説で簡単に市民協働について記述を入れる。また、全体として「市民活動」と「市民協働」の言葉の使い分けを整理する。
- ・10、11 ページの市民活動団体紹介は、市民協働カフェに参加した団体の中から、活動分野が多岐にわたるよう  
に選出。「託児グループめばえ」を「地域サロン (高齢者福祉)」に変更。また、団体の意向で掲載しない場合を考  
えて、「食生活改善委員」「環境美化スタッフ」を次点候補とする。
- ・12 ページの記述が「市民活動を充実させていくために」となっているが、そういった記述になっていない。市  
民活動を充実させながら、さらに市民協働に発展させていくという記述にする。
- ・第 5 章の「ルール」「原則」という言葉が堅苦しいため、13 ページ第 4 章のタイトルを「市民協働をはじめよ  
うに参加しよう」、18 ページ第 5 章のタイトルを「市民協働のルールをはじめよう」に変更。
- ・18 ページ第 5 章の市民協働の原則は、まんがイラストを入れ親しみやすくする。20 ページの「市民活動推進  
課に相談しよう」の部分を大きくし 18 ページの原則の前に入れる。
- ・22 ページの市民協働施策案を指針本文にあわせて整理する。
- ・記述の訂正や表現 (デザイン) などの修正をして、3 月上旬  
に委員に提出する。

池田委員長お礼 (閉会)

